

2019年12月23日

キャッシュレス・ポイント還元事業に関する 直近の状況について公表しました

2019年12月21日までの加盟店登録の状況(都道府県別・市区町村別登録加盟店、登録加盟店一覧)を公表しました(2019年最後の更新となります)。2019年12月までの登録申請数は約97万店、登録加盟店数は約94万店です。なお、ホームページ上の地図機能及び地図アプリについて、一部機能を拡充いたしました。また、データ連携先である株式会社Zaimが「キャッシュレス還元マップ」サービスの本格運用を開始します。引き続き、消費者の皆様により分かりやすい情報提供に努めてまいります。

1. キャッシュレス・ポイント還元事業の概要

キャッシュレス・ポイント還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するものです。

2. 加盟店の登録状況

2019年12月21日(本年最後の更新日)時点の登録加盟店数(都道府県別・市区町村別)に加え、事業所名、業種(カテゴリー)、還元率を記載した登録加盟店一覧(都道府県別)を、本日、公表します。詳細につきましては、以下のサイトを御確認ください。

<https://cashless.go.jp/consumer/index.html>

本事業の2019年12月までの登録申請数は約97万店、登録加盟店数は約94万店となります。次の登録加盟店の更新日は1月11日です。今後の登録手続きのスケジュールは以下のサイトで公開しています。

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_shinsa_schedule.pdf

3. 消費者向け情報提供

事業ホームページの地図上に、お持ちのクレジットカードが使える店舗に絞り込んで表示させる機能を追加するとともに、地図アプリに、地図上で検索した店舗情報の一覧を表示する機能等を追加しました。

ホームページの地図機能については、以下のサイトで公開しています。

<https://map.cashless.go.jp/search>

より分かりやすい情報提供の観点から、皆様の御意見等を踏まえながら、引き続き、機能改善に努めてまいります。

4.株式会社 Zaim による「キャッシュレス還元マップ」サービスの本格運用開始

民間事業者の知見を活用し、消費者により分かりやすい情報提供を行う観点から、登録加盟店情報のデータ連携先として採択した株式会社Zaimが、「キャッシュレス還元マップ」サービスの本格運用を開始します。当該サービスには、実店舗のみならずEC サイト上の店舗も含め検索できる機能や、表示された店舗情報一覧を印刷できる機能などに特徴があります。

詳細は以下のサイトを御確認ください。

<https://content.zaim.net/cashless/>

5. 広報ツールに関する注意事項

加盟店の皆様へ順次発送をしているポスターなどの店頭用広報ツールについて、転売や譲渡等の禁止など、加盟店の皆様へ御注意いただきたい事項を公表しました。詳細については以下のサイトを御確認ください。

http://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_kohotool_notes.pdf

6. 問合せ窓口

本事業に関する問合せは、以下の専用窓口で受け付けています。受付時間は、平日の10時00分～18時00分ですので、お気軽にお問い合わせください。

※年末年始(2019年12月27日(金曜日)17時00分から2020年1月6日(月曜日)10時00分まで)は、問合せ窓口を休止します。

消費者向け窓口：

電話：0120-010975

中小・小規模事業者向け窓口：

電話：0570-000655

決済事業者向け窓口：

電話：0570-012141

メディア向け窓口：

電話：042-204-1160

(本発表資料のお問合せ先)

商務・サービスグループ キャッシュレス推進室長 津脇

担当者：飯野、山脇、坂本、中村

電話：03-3501-1511(内線 4120)

03-3501-1252(直通)

03-3501-1293(FAX)